

納税

国民健康保険税 1期

軽自動車税

相談

心配ごと相談

次の日程で心配ごと相談所が開設されます。

期日 4月10日(木)

4月17日(木)

4月24日(木)

5月1日(木)

17日は婦人相談日です。

時間 午前10時～12時

場所 保健センター相談室

問い合わせ 社会福祉協議会

☎ 503030

健康相談の利用について

これまで各区の公民館で毎週金曜日に健康相談(血圧測定・尿検査など)を実施していましたが、4月から毎週月曜日午前9時から午後4時まで保健センターで実施することになります。

とになりました。
血圧、体重、体脂肪を定期的にチェックしたい方、健康に関する質問等がある方はどうぞご利用ください。
問い合わせ
役場住民課保健衛生係
☎ 593111(内線122)

お知らせ

つるだ児童クラブ(学童保育)の実施について

町では小学校低学年の児童を対象に「つるだ児童クラブ」を開設します。

これは、近年家庭の共働きの増加に加え家族の介護等により、昼間子供の面倒を見る人がいない家族に替わって、子供たちの健全育成・環境づくりを支援するものです。

期間 平成15年4月8日(火)～平成16年3月31日(水)
(日曜祝日は除きます。)

時間

平日午後2時30分～5時15分

土曜日・夏休み等

午前8時30分～午後5時15分

場所 つるだ児童館(鶴田保育所隣・開発電気事務所跡)対象児童 町内に住所を有する主に小学校1年生から3年生の児童で、昼間子供の世話をする者がいない世帯。負担金 平日150円、土曜日・夏休み等300円
問い合わせ
役場住民課福祉係
☎ 593111(内線127)
鶴田保育所 ☎ 593074

生涯学習県民大学

園芸講座

次の要領で講座生を募集します。

対象 一般成人
(確実に全講座を受講できる人)
募集人員 30人
(過去受講した方でもOKです)

実施場所

宮之城農業高等学校

実施期間 5月17日～12月13日までのおもに第1・第3土曜日(8月を除く)

学習時間 午後1時～4時

内容 園芸に関する基礎的な知識・技術の学習

応募方法 ハガキに氏名・年齢・生年月日・性別・電話番号・住所を記入して左記に送付してください。
送り先・問い合わせ
〒895-1811
宮之城町虎居1900番地
宮之城農業高等学校
☎ 530020

身体障害者などに対する
自動車税・自動車取得税
の減免などについて

県では、身体障害者などが取得し、または所有する自動車(精神障害者または18歳未満の身体障害者については、生計を同一にする者の所有を含みます。)について、次のような一定の要件に該当するときは自動車税および自動車取得税を減免しています。

身体障害者などが日常生活用として運転する場合
。生計同一者が専ら身体障害者または精神障害者の通学、通院、通所または仕事のために運転する場合
。単身で生活する身体障害者

などの通学、通院、通所または仕事のために常時介護する者が運転する場合など
問い合わせ
県自動車税管理事務所
☎ 099(261)5611
川内総務事務所
☎ 5151

軽自動車税減免手続き

4月1日現在において、軽自動車等を所有されている方々には、年額7200円(乗用)4000円(貨物)が課税されています。

しかし、身体または精神に障害があり歩行が困難な方、また身体障害者等で年齢が18才未満の方や、精神障害者にあつてはその障害者の方と生計が一緒の人が車検証の名義人となっている軽自動車を身体障害者等の通学、通院、正業のために使用されている方々については、税額が減免されます。

また、精神障害者保健福祉手帳の一級及び国民年金法施行令等に定める一級の人も該当します。

国民年金

年金の免除制度

。学生納付特例制度

大学、専門学校等の学生で、前年の本人所得が68万円(給与収入で約133万円)以下の方は、申請により保険料の納付が猶予されます。毎年度申請が必要です。(在学証明書が学生書の写しが必要)学生納付特例の承認期間は、申請の前月から平成16年3月までです。

各種学校の一部、海外留学等の方は対象になりません。

学生納付特例が認められると納付特例期間は、保険料の納付が猶予されます。

納付特例期間は、老齢や障害などの年金受給資格期間に算入されます。

納付特例期間は、将来の年金受給額の計算には反映されません。

納付特例期間は、10年以内に保険料を追納して、年金受給額を増やすことができます。

平成15年度分を免除申請される方は4～5月中旬に窓口まで

まで

役場税務課税務係
☎ 593111(内線132)

。全額・半額免除制度

この制度についても毎年度申請が必要です。免除の承認期間は申請の前月から翌年6月までとなりました。(ただし、平成14年度に限り、平成14年4月～平成15年6月まで承認されます。)

平成15年度分を免除申請される方は7～8月中旬に窓口まで

問い合わせ

役場住民課住民年金係

☎ 593111(内線121)

くらしのカレンダー 4月

日曜	行事予定	日曜	行事予定
4金		20日	家庭の日、ジョギングウォーキングデー ホタル学習会及びホタル舟試乗会
5土		21月	健康相談、日本脳炎予防接種柏原小・紫尾小4年生
6日		22火	
7月	小中学校入学式、健康相談	23水	町子ども会連絡協議会総会 日本脳炎予防接種3・4歳児脱ろう
8火		24木	育児サークル、心配ごと相談
9水	日本脳炎予防接種4歳児	25金	
10木	母子相談日、心配ごと相談	26土	
11金		27日	町長・町議会議員選挙
12土		28月	健康相談
13日	県議会議員選挙	29火	みどりの日
14月	健康相談、1歳6ヶ月児健康診査 日本脳炎予防接種鶴田中3年生	30水	3～4ヶ月児健康審査
15火	奥薩摩のホタル舟受付開始(あび～る館 専用電話 59-2117)、リハビリ教室	1木	心配ごと相談
16水	日本脳炎予防接種3歳児	2金	
17木	心配ごと相談	3土	憲法記念日
18金	日本脳炎予防接種鶴田小4年生	4日	
19土	青少年育成の日	5月	こどもの日